

令和3年5月

美里町教育委員会定例会議事録

令和3年5月教育委員会定例会議

日 時 令和3年5月28日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（4名）

教 育 長 大 友 義 孝

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 留 守 広 行

4 番 委 員 大 森 真智子

欠席（1名）

1 番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長
兼学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎
兼近代文学館長兼小牛田
図書館長

教育総務課課長補佐兼総務係長 齊 藤 眞
学校教育専門指導員 阿 部 毅
青少年教育相談員 門 脇 宏
特別支援教育専門員 伊 藤 淳
教育総務課主事 青 山 裕 也

傍聴者 なし

議事日程

- ・ 令和3年4月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和3年4月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

- 第 3 報告第 6 号 令和 3 年度美里町議会 4 月会議について
 - 第 4 報告第 7 号 第 2 期美里町教育振興基本計画について
 - 第 5 報告第 8 号 新型コロナウイルス感染症について
 - 第 6 報告第 9 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（4 月分）について
 - 第 7 報告第 10 号 基礎学力向上等について
 - 第 8 報告第 11 号 美里町新中学校整備等事業について
 - ・ 協議事項
 - 第 9 令和 3 年度美里町の教育の策定について
 - 第 10 令和 3 年度美里町議会 6 月会議について
 - 第 11 美里町就学援助制度について
 - 第 12 団体との意見交換会について
 - ・ その他
 - 美里町学校評議員について
 - 行事予定等について
 - 令和 3 年 6 月美里町教育委員会定例会の開催日について
 - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和3年4月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和3年4月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 6号 令和3年度美里町議会4月会議について

第 4 報告第 7号 第2期美里町教育振興基本計画について

第 5 報告第 8号 新型コロナウイルス感染症について

第 6 報告第 9号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（4月分）について

第 7 報告第10号 基礎学力向上等について

第 8 報告第11号 美里町新中学校整備等事業について

- ・ 協議事項

第 9 令和3年度美里町の教育の策定について

第10 令和3年度美里町議会6月会議について

第11 美里町就学援助制度について

第12 団体との意見交換会について

追加日程 第1 パブリックコメントの結果の取扱いについて

- ・ その他

美里町学校評議員について

行事予定等について

令和3年6月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 6 報告第 9号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（4月分）について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） では、皆さんこんにちは。大変お忙しいところお集まりをいただきました。5月の教育委員会定例会ということでございます。

最近何か寒かったり暑かったりということで体調を崩されている方がいるようですが、どうぞ自愛いただきたいと思います。先週から運動会が各学校で始まってございまして、ちょっと雨に当たった学校もあったようでございます。でも何とか実施をしたというところであります。明日土曜日でございますが、北浦小学校で運動会を実施すると。まだ中学校が2校残っておりますが、夏と秋かな、その辺になっているようでございます。

また、昨日27日でございますが、テレビや新聞なんかでも報道がありますけれども、2年ぶりとなります全国学力・学習状況調査が実施されました。本町でも9校の小学校6年生と中学校3年生ですね、実施させていただいております。昨年のご存じのように、もう試験の、こちら回答用紙、質問紙が出されておりましたので、これを有効活用するというところで実施をしていただき、教育委員会の先生方に採点をしてもらって、それを学校のほうに戻して活用させていただいているというふうな状況でございます。

今年のテストの結果は、大体夏、8月終わり頃までには出すような見通しなようでございますけれども、その結果を受けて授業改善とか、いろいろなものに役立てていきたいと思っておりますのでございます。

本日の会議、どうぞよろしくお願いいたします。

では、ただいまから令和3年5月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含め4名でございます。委員会は定足数に達しておりますので、成立しているところであります。1番後藤眞琴委員でございますが、体調不良のため欠席する旨の報告をいただいております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

説明員といたしまして教育次長、教育総務課課長補佐、教育総務課主事、それから3人の先生方に出席をいただいております。よろしくどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を行います。

初めに、令和3年4月教育委員会臨時会議事録の承認、併せて令和3年4月教育委員会定例会議事録の承認についてでございます。委員の皆様方にはお目通しをいただいたと思っておりますが、その中で大きく、ここは違った解釈で書かれているという部分でなければ、文字のてにをは部分の修正をしながらしていきたいと思っておりますけれども、どうぞ委員の皆様方、何かございましたでしょうか。特段なければ、てにをはの部分は併せて調整させていただきますので、

承認してもらってよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、2か件の議事録については承認をいただきましたので、手続をよろしく願いいたします。なお、後で署名のほうよろしく願いしたいと思います。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

美里町教育委員会会議規則22条第3項の規定によりまして、教育長から指名をさせていただきます。今回は、2番佐藤委員、3番留守委員をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

報告事項

日程 第2 教育長報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告でございます。

別紙のほうに教育長報告というふうに書いたものがございます。こちらのほうを見ていただきながら、説明をさせていただきます。

（1）の市町村教育委員会協議会の総会ですが、役員会等で審議をした結果、やはり集まらないで書面議決しようということになりました。その結果はまだ通知をいただけていないので、総会資料は届いているんですけども、審議結果がまだ届いてないということでございます。なお、全国市町村教育委員会連合会のほうから、功労者被表彰者として前教育委員の成澤明子委員が表彰を受けてございます。成澤前委員に連絡をいたしまして、本日委員の皆さんがいたところで表彰状伝達をしたかったんですけども、あいにく成澤前委員が今日のご都合があるということで直接届けていただきたいということでございましたので、そちら記念品と併せて自宅のほうに届けておりますことを報告させていただきます。本当にこれは務められていない

とできないことをございますので、本当におめでたいなというふうに思います。宮城県ではほか13人の方が表彰を受けたということをございます。

それから、(2)の町村のほうの教育長会定例総会がございましたが、役員が替わってございます。これまで女川町の教育長が務められておりましたが、大河原町の教育長に今回は変更ということになりました。以下、書いてあるとおりです。

それから、(3)(4)の園長・所長会議と小・中学校長会議がそれぞれ開催されましたので、資料のほうをつけさせていただいております。ただ、この中で幼稚園のほうの部分を開いてもらいますと、令和3年度の人事評価の実施という部分をございます。こちらは町の職員のほうなんですね。それと県費教職員のほうの評価をしなくてはならないんですけども、教育委員会のほうで評価をするのは校長先生の評価をするということになってございます。本来は教育委員会は合議体でございますので、皆さんで面談しながら評価ということになるんでしょうけれども、この辺につきましては教育長にお任せをいただければありがたいなということをございますので、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)では、そのようにさせていただきたいと思います。

(5)に移ります。美里町の全員協議会が開催されました。その中で美里町の教育振興基本計画について、教育委員会から説明をさせていただきました。また、新中学校整備事業等につきまして、建設課のほうから説明をしたところをございます。そのほか3つほどあったんですけども、大きかったのは、新聞にも載っておりましたが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法というものがあるんですが、要するに過疎指定ですね。これについて制度が変わって南郷地域が指定されたと。それによって市町村計画をつくることによって、財政支援とかいろいろな部分が今度は出てくるというふうな内容をございます。その説明があったということをございます。

あとの2か件については、権利の放棄と訴訟上の和解の関係でございましたので、私たちも中身は聞いてございませんで、案件的にはこうだったということをございます。

(6)ですが、新中学校整備等事業者評価委員会、要するに新しい中学校を造るために建設とそれから15年間の維持管理をするための業者を選ぶ、その評価をしていく業務が発生するわけですね。その委員に教育長が就任させていただきましたので、学識経験者といいますが、そういった方たちも入っておりますので、教育委員会の立場としていろいろと評価に挑みたいと思っております。

人事評価については、先ほどお話ししたとおりでございますので、よろしくお願ひいたしま

す。なお、校長先生方の期首面談を6月24日と25日に2日間予定してございます。学校事情をお聞きしながら、校長先生方のどういうふうな学校経営を目指しているかと、いろいろと聞き取っていききたいなと思っているところでございます。

それから(8)でございます。73回となりました郡の中学校総合体育大会、6月5日土曜日に開催されます。昨年は郡大会が中止になりまして、その代替試合ということで実施したわけでございますけれども、2年ぶりに今年は開催します。別紙のほうに大会要綱等をつけさせていただいております。その中で開会式はしないということのようです。今日お渡しさせてもらった資料の中には、それぞれの場所と開始時間がございますので、外で行われる競技は見る事ができる。屋内で実施する競技についてはちょっと制限があるようでございますけれども、どうぞ応援のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

(9)でございます。学校の水泳授業でございますけれども、詳しくは阿部先生のほうから説明させていただきますけれども、6月と7月で実施する方向で今動いてございます。ただし、夏休みは更衣室に目が届かないということもございまして、これは去年と同じように実施しない、行わないという考え方で今いるところでございます。

(10)です。これは今後のことでございますけれども、ヤングケアラーの支援ということで、皆さん多分新聞なんか見ていただいていると思うんですけれども、やはり実態調査、示されてから実態調査するのではなくて、こちらからそれをやっていきたいなと思ひています。ただ、質問事項をちょっと選ひながら質問しなくちゃならぬということ、今検討中です。国を待っての調査もあるんですけれども、それまで待つ必要もないなということで、ただいろいろ新聞記事なんかを見ていると、中学生の17人に1人は社会的な状況から家族や兄弟、姉妹の世話をしている人たちがいるそうなんです。多分調査をすれば何人か出てくるんだろうなというふうに思ひております。一頃昔は、はたから見ればお兄ちゃんが妹とか弟の面倒を見て、ああ立派だねというふうな見方をしたんでしょうけれども、それを苦痛と感じている子供さん方もいるのではないかという状況でございますので、そういうことからすると質問の部分もちょっと慎重な質問事項にしなければならないなと今思ひているところでございます。今後こちらのほうについては、今皆さんと相談しながらやっていきたいなというふうに思ひております。

それから(11)新中学校における少人数学級(1学級30人未満)の編制についてでございますけれども、こちらのほうは後でお話ししようかと思ひたんですけれども、教育長報告の中で書いておりましたので、30人未満学級を実現するために段階的にというふうなことも考

えられないわけではありませんけれども、開校時令和7年の時点で、通常の基準でいったときに何クラスになるか。30人未満でカウントしたときに何クラスになるか。大体出生している、生まれているお子さんたちはつかんでございますので、ある程度の目安は立てられるわけです。ただ、この区分が全部で4とおりに組合せをした考えで臨まなくてはならないと思ひまして、こういうことなんです。大きくは、生まれたお子さん100%が中学校に入るという大きなくくりと、それから今までの平均的な部分を見ると、流出率を見ると出生に対する91%の方が本町の中学校に入る区分と、大きく2つに分かれます。それぞれにおいて全員が普通学級在籍になるという部分と、平均的に見ると普通学級に入るのは98%の人、2%は特別支援学級に入る人、これは平均なんですけれどもね。したがって、4とおりの計算根拠でもって計算をしなければならぬということになります。

これまで令和6年度の部分については、ある程度算定はしてきたんですけれども、令和7年度の分を今チェックをかけているところなんですけれども、令和6年の時点で、これは100%入って98%の普通学級に在籍した場合の計算でいくと、30人未満学級にすると約7クラスぐらい増えるだろうという見通しだったんですね。そういった、先ほどの4区分の中の1つの例なんです。それを令和7年度に置き換えて、それぞれの部分で計算していくと、4クラスとか5クラスとかみんなばらばらなんです。そういった部分を整理をする必要があって、それにつけても30人未満学級にするのには、クラスが増えるということは先生の配置が必要だということになりますので、教育事務所長とそれから県教委のほうにどういった形であれば配置ができるか、今相談を既にさせていただいております。一つは加配申請という形が一つ考えられますし、もう一つは美里町教育委員会が先生を雇用するというパターンとあるんですけれども、美里町の教育委員会が直接雇用するのには、ちょっといろいろな部分でハードルが高いなというふうなこともあって、これら資料を出しながら委員の皆さんとどういった形であれば配置できるか検討してまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから(12)については、広域のほうの教育委員会ですが、プラネタリウムの中で鏡を組んでやっているんですけれども、これもプロポーザル方式といって企画提案型にやっていくということになってきました。その報告です。

(13)については、ご存じのように南郷高校、松山高校、鹿島台商業高校の3校が1つになる。場所は鹿島台商業がある場所ということになってございまして、その教育基本構想について示されてまいりましたので、委員の皆様方にお配り申し上げたいという内容でございまして、こういった資料を通じながら、お目通しいただいたと思ひますけれども、高校のほうでは考え

られているようでございます。なお、美里町の町長も県教委に対していろいろと要望したいということがあるようでございますので、近々県の教育長と会うような段取りもされているようでございます。

以上、教育長の報告でございました。委員の皆様方から何かご意見、ご質問あればお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。特段よろしいですか。佐藤委員、よろしいですか。では、もしあれば後でも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

日程 第3 報告第6号 令和3年度美里町議会4月会議について

○教育長（大友義孝） では、日程第3、報告第6号 令和3年度美里町議会4月会議について報告をいただきます。では教育次長、お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 皆様、お疲れさまでございます。それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。

資料につきましては、お手元に令和3年度美里町議会4月会議と表紙になっているものですね。報告第6号というものをお開きいただきたいと思います。

会議は、令和3年4月27日火曜日に開催されております。1日の開催ということになっております。内容につきましては、お手元の資料のとおりということでございますが、教育委員会に関する部分につきましては予算を組む際にご説明をしているのですが、補正予算書の33ページをお開きいただければと思うのですが、ここが教育委員会に関する部分でございまして、10款2項1目の報酬、あとは10款3項1目の報酬ということで、これは学校医の報酬ですね。つのだ眼科さんで全てやっていたということにしていたのですが、涌谷の国保病院のほうにもお願いするというので、予算の組替えを行ったというところがございまして、報酬のほうではなく、国保病院の場合は委託料でお支払いするので、その部分につきましては予備費をまず活用して契約をしている。そして、委託料でお支払いしますので、報酬のほうが減額になるということになりますので、その減額分を今回4月の議会でお認めいただいたというところでございます。

あとは、その次10款4項1目の需用費で施設修繕費64万1,000円でございますが、これもご説明をいたしておりますけれども、小牛田幼稚園のトイレの修繕ということになります。これにつきましてもお認めいただいたということでございます。

あとは資料としては特別委員会の中間報告書ということで資料をおつけしております。これは議員の定数の関係資料でございますので、ご覧いただいたと思いますので、説明につきましては省略させていただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

この件について何かお聞きしたい点ございますか。もしなければ、次に進みます。

日程 第4 報告第7号 第2期美里町教育振興基本計画について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第4、報告第7号 第2期美里町教育振興基本計画について報告をさせていただきます。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、ご説明をさせていただきたいと思います。

第2期美里町教育振興基本計画につきましては、教育委員会の会議で決定していただいた上で総合教育会議で大綱も兼ねたものにするということで調整をいただきまして、4月16日に策定ということでさせていただいております。その後、5月18日に先ほど教育長からの報告ありましたけれども、議会の全員協議会のほうでその内容をご説明させていただいているというところがございます。それで、パブリックコメントの結果、これにつきまして公表するというところになってございますので、その公表を5月20日に公表させていただいたというところでございます。お手元の資料でございますが、教育委員会宛てにパブリックコメント、ご意見を提出いただいた方からパブリックコメントの結果の扱いについて質問ということでいただいているということがございます。内容につきましては見ていただいたと思うのですが、大きく2つの事項について質問が全部で6件ということになってございます。あと参考資料ということで、この質問をいただいた方からのコメントがついているものが添付されているというところがございます。このようなご質問をいただきましたので、これに対する対応についてどのような形で対応するかというところをご協議いただければと。報告につきましては、教育振興基本計画につきましては策定させていただいて、議会の説明もさせていただいたと。ただ、この取扱いについてご議論をいただければなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

- 教育長（大友義孝） 今、報告をいただきました。パブリックコメントの結果についての取扱いについての疑問があるので質問ということでございます。丁寧に文書を頂戴したということでございますけれども、これは報告は報告として、協議事項の中でやっていったほうがいいのかもわからないですね。どうしようかな、協議事項になっちゃうのかな。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） そうですね、一応報告関連ということですが、基本的には協議事項に入ってしまうと思います。
- 教育長（大友義孝） そうですよ。であるならば、追加日程に入れて協議しましょうか。そうしましょうか。委員の皆さん、いかがですか。（「はい」の声あり）協議のほうで取り扱ってよろしいですかね。では、報告は今、教育振興基本計画については決定をしたので、それをパブリックコメントも併せて公表し、議会のほうにも説明を行ったというふうな報告でございました。それはよろしいですね。では、後ほど協議をさせていただきます。
-

日程 第5 報告第8号 新型コロナウイルス感染症について

- 教育長（大友義孝） では、日程第5、報告第8号 新型コロナウイルス感染症について報告をお願いいたします。教育次長、お願いします。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

私のほうからは今現在、教育委員会に寄せられている濃厚接触者等に関する情報ということで、ご報告をさせていただきたいと思います。

まず、5月に入りまして今現在までのいろいろと報告いただいている情報なのですが、児童本人に関する情報が3件、あとは生徒に関する情報が1件、あとは教職員に関する情報として1件、あとは家族その他ということで5件ほどいただいております、全体で10件というところになってございます。遡ってみますと、3月だけで56件、4月だけで39件ということで、件数については大分減ってきているのかなというところと、あとは陰性という報告がずっと続いておまして、以前に比べると大分落ち着きを見せているのかなというふうには思いますが、今後しっかりと情報をキャッチしながら不測の事態というか、休業等々の措置を取らなければならないということもございますし、それを事前にある程度しっかりと防止するという

ようなところで、情報を早めに取りながら対応してまいればというふうに思っております。

何かあれば委員の皆様にご報告、あとはご助言いただくことがあると思いますので、よろしくお願ひしたいというところがございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。では、報告済みというふうにさせていただきます。

日程 第6 報告第9号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（4月分）について

○教育長（大友義孝） では、日程第6でございますけれども、内容が秘密会とすべき内容であります。したがって、この報告第9号については秘密会という形にさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、これより秘密会というふうにさせていただきます。

○教育長（大友義孝） それでは、日程第6 報告第9号の秘密会は以上で終了とさせていただきますので、これより公開会議に入ります。

日程 第7 報告第10号 基礎学力向上等について

○教育長（大友義孝） 日程第7、報告第10号 基礎学力向上等について報告をさせていただきます。では阿部先生、お願いいたします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 私のほうから基礎学力ということですが、本日は町内小中学校・幼稚園のプール指導状況ということでの部分をご報告させていただきます。

5月6日の園長・所長会議、それから5月11日の校長会議でそれぞれの状況を確認し、そ

してまた意向を確認させていただきました。その結果がその1の指導状況のところにあります表のような状況でございます。町内では、不動堂中学校を除いて実施をしていきたいという意向ということでありました。その上で、実施に当たってはどの学校でも通常どおり実施という部分もありますが、最低限は感染予防の措置を取っていくということ、また子供の数が多いところではなお一層更衣室とか、着替える場所などの配慮をしながら行っていくということでした。

その中で、特に南郷スイミングセンターの利用のことが鍵になっておりまして、事前に南郷小学校、南郷中学校、それから不動堂中学校からの要望をまとめて、プールの管理者と打合せを持ちました。その結果、特にトイレ、それから更衣室などにつきましては、一般の利用者との区別をしていただいたり、非常に配慮をしていただける状況が確認できましたので、どちらの学校も実施の方向で動いているということでございます。

その内容につきましては、南郷スイミングセンターへの要望というところの表に書いてあるところでございます。お読みいただけているので分かることですが、現在、南郷スイミングセンターでは西側に観覧席というのがあって、そこは一般の方には使わせていないという状況らしいんですね。管理の面で非常に広範囲になってしまうということで、心配ということもありました。ただ、学校関係につきましては、その観覧席を学校専用に開放していただけるということです。

それから、更衣室の利用について一般の方と調整してほしいという部分につきましては、西側に男女のトイレがもう1か所ずつありまして、そこを学校のみで使用するよう配慮していただく。もちろん更衣室も、その観覧席を仕切ったりしながら、そこで一般の方と会わないよという部分もして構いませんということでした。もちろん近い学校では着替えていくというような状況も考えられます。

それから、3つ目の館内における換気についてなんですけれども、こちらとしては常に室温が34度くらいで高くて蒸し暑くて、これは換気がないと非常に危ないんじゃないかということだったんですが、管理者側からすると機械によって強制換気をかけているので、全く心配ないんだというふうな見解でした。

それから4、感染リスクの高い箇所の適宜の消毒、これもスタッフの方々が3チームで30分ごとに実施しているんだと。もちろん必要に応じて引率の教員が消毒をしたりということをお手伝いすることも、非常にありがたいというお話でした。

やはり一般の利用者の制限というのは、回数券なども購入されて来られているということも

あって、全くシャットアウトすることはできないんだと。ですが、学校利用の状況をポスター等で掲示しながら、ほかの方にその時間を避けていただくように協力を依頼するというふうなことをおっしゃっていただきました。

ということで、あとなお学校の独自の授業への支援とか、そういったことも可能な限り対応しますということもおっしゃっていただいていたので、不動堂中学校はちょっと人数の関係で1回の移動で80人ということもあって、非常にこれは対応が難しいということで、学校のほうが控えますということだったんですが、ほかの南郷小、南郷中のほうでは安心して実施のほうに向かったということでございます。

あと中塚小学校さんは、北浦小と合同で実施するということになりました。2つの学校でプール管理委員会というのを設置しまして、例えば養護教諭の動きですとか、あと施設の利用の約束といったことをしっかりと2校で共有して、十分な安全面に配慮しながら実施するということでございます。

夏休み中のプール活動については教育長からあったように、町内統一して実施しない方向ということで合意をいただきました。ただ、夏休み明け、プール納めというのは9月中旬くらいまで一応あるんですが、夏休み頃のコロナの状況なども継続的に把握をしまして、今後もそのあたりを学校と共有しながら、安全性を確認して進めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上、プール関係のところになりましたけれども、ご説明は以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、どうぞ、委員の皆さん、ご質問等ご意見頂戴したいと思いますけれども。いかがですか。

○委員（大森真智子） よろしいでしょうか。小牛田中学校の機械の状態が不安であるということなんですが、これは何の機械で、修理とか必要だったりするのかなというところをお聞きしたいです。

○教育長（大友義孝） 阿部先生。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 小牛田中学校さんは2年ぶりに機械を動かすという形なんですかね。という中で、ろ過器という部分ですね、決して新しいものではないので、順調に動くかどうかというところを業者に点検をしてもらおうと。それが6月に入って中総体が終わってからということなんです。なのでそのあたり、もしかすると若干不具合があって、そのあたりに修理的な部分も必要になってくるかなという心配もなされているというところですよ。

あとは、やはり更衣室関係について非常に心配されながら、学校内の教室スペースを別室をうまく、体育館の中にある備品等を置いてある部屋を片づけながらスペースを確保してというふうなことで、ぜひ何としても今年度は入れたいという、そういう気持ちでいらっしゃるということです、機械の状態が本当によければいいんですけれども。そういうことでございます。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） すみません、よろしいですか。補足ですが、やはり長期間機械を動かさないとやっぱり動かなくなるので、担当のほうでその業者とは打合せをしながら、やはり昨年度も1回動かして点検をしております、恐らくやることをやっているのでも今回大丈夫ではないかというふうには思っておりますが、機械は大分古いですので、その辺はしっかり確認しながら、しっかりできるような形でということになると思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ほかに何かありませんか。

ちなみに、大崎市では同じようにやるというような情報です。それから、隣の涌谷町さんでは実施しないということをお伺いしてございます。その後どうなるかちょっと分かりませんが、大分前に聞いたことなので、そういう状況なようでございます。

プール利用については通達も流れておまして、それに準じてやるということになりますが、一番は更衣室が密になってしまうと、プールに入る前はどこで着替えてもいいんでしょうけれども、水着を着た後に着替えるということになってくると、一度に着替えれば広いスペースが必要だと思うんですけれども、何回かに分けてやるということもあるのかなということで、先生方いろいろ工夫をされているようでございます。

以上のような状況でございますので、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、これも報告済みというふうにさせていただきます。

日程 第8 報告第11号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） 日程第8、報告第11号 美里町新中学校整備等事業について報告をいただきます。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太

郎) それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

先ほどの教育長報告のほうでございましたが、5月18日の議会全員協議会で美里町新中学校整備等事業につきまして、説明を建設課のほうから議会のほうにしたというところになってございます。説明した資料をお手元にお配りしているというところでございます。1つは実施方針ですね、基本的な考えをまとめたものですね、これに基づいて説明をさせていただいているというところでございます。

それで、その次のものが要求水準書案というところで、ちょっと厚くなっているものです。実施方針の次に後ろについているものなんです、要求水準というもので今回は仕様を決めて発注するのではなく、全て細かく全てのを規定して、こちらで全て条件を示してやるというよりは、性能を示してこういうものを造ってほしいということで、ある程度事業者の創意工夫、ノウハウを生かした形での提案をいただいて決めていくというような形になっております。それで、設計、建設、維持管理全てを一括で契約をするというようなところになっております。それでその準備をしているというところでございます。それに対する実施方針、あとは求める要求水準というものをお出ししているというところでございます。

それで、スケジュール的なものを申し上げますと、一番最後におつけしているA3判の折り込みしてございますけれども、A3判の資料でございます。この令和3年度、真ん中あたりぐるっと囲われている部分なんですけれども、令和3年度についてはこの部分をやっていくということでございまして、令和3年度中に事業者の選定を行うということになっております。それで6月中旬にこの実施方針、要求水準を基に公募をいたします。事業者の募集ですね。事業者を募集しまして、約4か月間でいろいろとそこで質問を受けたりとか、いろいろ提案を考えていただいたりという期間を経まして、10月中旬ぐらいまで提案書を提出いただくと。いただいた提案書を評価いたしまして、優先交渉権者、一番提案のよかったところと交渉を進めまして、年明けになると思いますけれども、協定書、あとは契約書、そして仮契約を結びまして、予定では来年3月の議会で契約議決をいただいて、本契約というような形で進めていくというような予定になってございまして、事業といたしましては令和4年度から本格的に着手になると。まずは造成の関係が進むというところと、あと設計を基本設計、実施設計と進めて、あとは建築工事という形に入っていくというようなことで、3年間その期間がございまして、令和7年4月から開校ということで目指して、今進めているというところでございます。

議会からも、本当に令和7年4月の開校は大丈夫かということでお話いただいておりますが、現在のところ必ずその部分はしっかり守りながら、スケジュールを調整しながら進めるとい

うことで、町長部局でも頑張っていたというようなところがございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○教育長（大友義孝） 教育次長、今の説明の中での④の用地取得する前の農振の除外とかなんかの部分、手続関係がどの程度まで進んだかという部分。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 失礼いたしました。農振の除外につきましては、ほぼもう終了しているということで聞いておまして、予算の関係もありましたのでお話しはしてないのですが、もうその農振の除外の見込みがしっかり立っておりますので、6月の議会でその予算を議会のほうに提案したいという運びになっているということでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

農振の除外の告示は済んでいるというところで、次は転用許可申請という段取りになると。これは直接目に見えない法的な手続関係ということになるようでございます。

今の新中学校関係で、どうぞ何かお聞きしたい点ありましたらお願いいたします。どうぞ、佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） 全然この計画とは違うんですけどもというか、こういうのつくるのに法律とか50個ぐらい条例とか、すごいんですね。初めて見て、すごい驚きました。

○教育長（大友義孝） 関係する条例がいっぱいありますので。

○委員（佐藤キヨ） 数えてみたら、すごいなと思いました。それは全然分からないんですけども、その文章を読んで、「こと」という体言止めというか、名詞的な終わり方と普通の文章の終わり方と同じという部分があるかなと。それって何とかすることというのを、例えば「設計とすること」というのを「設計とする」とかと書いては駄目なんですかね。そのほうが読みやすい、私たちからすれば読みやすいかな。でも、もちろん私たちはこういうの普通は読まないんだけども。

あと、例えば普通の数字と両括弧のとで、両括弧の場所も検査とかとそういう書き方と、そうでない普通の文章の書き方と混ざっていると思うんですね。そこら辺は統一したほうがいいんじゃないかなと思うところがあるんです。どこだったかな。何かそういうところあったと思って。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 分かりました。いずれ今最終調整を行っているところでございまして、やはり表現の仕方を含めて、一応これPFI手法というのは町でもやったことがないので、ある程度コンサル

タントに助言をいただいて、コンサルタントのほうで調整していただいているところもありますので、ちょっと今おっしゃられたように、使い分けと表現の仕方、より分かりやすいように。

これは事業者向けのもので、事業者側でちゃんと誤解のないような表現で整理することは必要なことだと思いますので、その辺踏まえながら今後調整したいと思います。

○委員（佐藤キヨ） 第1の総則の3番の施設整備における基本方針の（1）から（4）までは、
すとかという書き方と、両方混じっている。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） すみません、何ページでございましょうか。

○委員（佐藤キヨ） 1ページですね。第1総則の1ページ目の（1）（2）が「再編する」とか、「整備する」とかとあって、（3）（4）は。これは「する」とか取っちゃったほうが、すっきりすると思いました。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 分かりました。その辺の整合性を取るように調整したいと思いますので。

○教育長（大友義孝） じゃあ、文章表現の整理をするというふうなことで。どうぞ建設課に伝えてください。

○委員（佐藤キヨ） 余計なことですけれども。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） いえ。はい、その辺は踏まえて、調整させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） では、そのほかよろしいですか。もしよければ、これで報告は終了させていただきますが、よろしいですか。

では、日程第8の報告第11号は以上で報告済みとさせていただきます。

では1時間経過しましたので、これより暫時休憩をいたします。

再開は、そうですね、10分くらい休みますか。45分から開始ということでお願いいたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時45分

○教育長（大友義孝） それでは、休憩を解きます。

協議事項

日程 第9 令和3年度美里町の教育の策定について

○教育長（大友義孝） これより協議事項に入ります。

日程第9、令和3年度美里町の教育の策定について協議をさせていただきます。

では阿部先生、お願いいたします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） では、美里町の教育につきましては、前段の部分につきましていろいろとご意見等いただきながら確定させ、学校のほうにも提示しているところがございますが、美里町の教育の冊子として必要な原稿がそろいましたのでお示しして、最終的なご協議をいただいて6月初旬に、できれば1日という形で策定発行ということで、関連機関等に配付をしていきたいというふうに思っています。

先ほど佐藤委員のほうからも数字等の誤りが指摘されておりますので、最終チェックをもう一度しまして、間違いのないように完成させたいとは思いますが、構成につきましていろいろと最終的なご協議をいただいてご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 前にいろいろ協議をいただきました。それぞれの幼稚園、小学校、中学校の教育目標、それから重点努力事項、特色のある教育活動の部分について整理をさせていただいて、全部統一をしたという形でございます。その中で今説明がありましたように、数字的なところが若干ずれているところがあるようですので、もう一度その辺チェックをするということでございます。

全体的な部分についてどうでしょうか。委員の皆さん、見ていただいてお気づきの点もしあればお伺いしたいと思います。もしよろしければ、そういったところを数字的なところももう1回チェックをして、そして6月1日を目標にアップしていきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。そういう形で。

では、そのようにもう1回点検して、よろしくお願いいたします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） 160冊印刷して、後から修正箇所をテープで貼るのも大変だからね。印刷する前に、よろしくお願いいたします。

日程 第10 令和3年度美里町議会6月会議について

○教育長（大友義孝） では、次の日程第10、令和3年度美里町議会6月会議について協議させていただきます。

では、教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから説明させていただきます。

資料は、議案第8号 美里町一般会計補正予算という表紙のものをお開きいただきたいと思っております。6月8日から、今の予定ですと3日間の会期で6月会議が開催される予定となっております。そこに教育委員会から一般会計補正予算ということで今回上げるというところがございます。まずはその関係をご説明をさせていただきたいと思っております。

資料をめくっていただいて、下にページ数を振っているところありますけれども、12ページ、歳入でございます。歳入の14款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金ということで、失礼いたしました、今11ページの部分の上の部分でございます。それで右側の4節の学校給食費補助金ということで30万円、教育支援体制整備事業費補助金という名称のものなんでございますけれども、これは文部科学省が行っております学校給食地場産物使用促進事業というものがございまして、それに必要となる費用部分について補助が出るということで、当初予算に歳出につきましては計上しておったんですけれども、歳入の確定がないため歳入の計上はしていなかったということで、今回その歳出に伴う歳入が確定いたしましたので、30万円の補助金を今回議案にさせていただいたと。

1つは南郷学校給食センターに11万3,000円、あとは小学校給食費に18万7,000円という形で充当させていただくということで、合わせて30万円となっているところがございます。

あとページ数進んでいただいて、17ページ、18ページを一緒に見ていただきたいと思っております。一番下のくくりになりますけれども、10款教育費1項教育総務費2目事務局費でございます。これの右側を見ていただきたいのですが、細かくて恐縮なのですが、外国語コミュニケーション能力向上事業というものがあって、ここに旅費とか傷害保険料がございますけれども、これはALTの、今3人のALTがいるのですが、2人が今回任期満了というか、それで

帰国なさるということで、その帰国する旅費と、今度新たに渡航してくる場合の旅費というのがございますので、その費用等を今回の補正予算で計上させていただくというところで予算化ということで、ALTに関わる部分です。

それと、その下の教育総務一般経費というのがございまして、会計年度任用職員報酬ということで手当等を含めて計上しておりますけれども、これにつきましては教育総務課のほうにもともと正規職員が配置されるという予定だったのですが、人事の調整の結果、会計年度任用職員で対応するということになりまして、その会計年度任用職員の予算を取っていなかったもので、正規というイメージでしたので、それを今回補正をさせていただく。現在、教育総務課のほうに2人おるのですが、現在の雇用通知につきましては半年分ということで今出させていただいておって、今回追加した部分で補填して1年間2人の方に働いていただくというようなところで、この共通経費ということで置かせていただいているというところでございます。

あとは19ページ、20ページでございます。19ページの真下の囲いがございますけれども、10款教育費6項保健体育費3目学校給食費ということで、ずっと横を見ていただいて、20ページのほうに移るのですが、報酬、職員手当、共済費ということで、これを増額で計上していると。これは給食調理員の費用ですね。これも令和3年3月に急遽お1人の方がお辞めになると、退職なさるということになりまして、もともと令和3年度はその方にやっていただくという、正規職員なんですけれどもやっていただくことにしておったのですが、ちょっと事情がありまして退職ということでございまして、急遽会計年度任用職員で対応しなければならないということになりまして、これにつきましても現予算では予算外で今調理員の方、会計年度の方の雇用通知を出させていただいております。今回補正した場合、また皆さんについては年度いっぱいお勤めいただくというようなことで、今回補正をさせていただくというようなことが、教育委員会に関する部分でございます。

あとは先ほど申し上げた新中学校の整備等事業の関連でございますが、19ページ、20ページ、最後の部分ですね。その真ん中の囲われている部分、10款教育費3項中学校費3目学校建設費ということで、ここの部分、建設課のほうで管轄しておりますけれども、右のほうを見ていただくと新中学校整備推進事業ということで、消耗品と土地購入費、新中学校建設用地購入費ということで9,243万6,000円というところで、予算を計上する予定にしていると。まだこれは案の段階でございまして、まだ議案として送付していないもので、この部分についてはまだ予定ということでご認識いただければというふうに思います。

あと本日、1枚追加でお配りしておるんですけれども、お配りした予算書の中では6ページ

で、〇〇〇〇と書いた部分があるんですけども、ここの部分に入るものです。6ページでございまして、これが新中学校整備等事業ということで、期間が令和4年度から令和21年度まで18年間、そこで債務負担をしなければならない総額ですね、上限の金額でございましてけれども51億2,000万円ということで、今回この債務負担行為につきましても議案として、町長部局から提案する予定となっているというところでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

補正予算に関してですが、いかがでしょう。教育委員会から考えて要求をした形のことでございますけれども、もっと内容を聞きたいという点がありましたらどうぞお伺いしたいと思いますが、よろしいですか。一応要求していくということで。

それで、議案書が確定しましたならば、地教行法によって町長のほうからこの予算を議会のほうに提出したい、上げたいんだけどもという意見を求められることとなります。そのたびに、これも委員会を招集して意見をまとめて送付するということがなかなか困難なので、それで予算要求する前に皆さんにこうやって説明を申し上げておりますので、もし同じものが来たときには、異議なしという形で報告させていただければありがたいなと思っているんですけども、それでよろしいですかね。教育長の専決規定の中にはそれを入れられないような状況なのかなと今、あれば専決でいいんだと思うんですけども、その辺も調整といいますか、調べてやりたいというふうに思います。

今後、補正予算、当初予算、そういったものがどんどん出てきますので、同じような形で事前に説明を申し上げ、そして了承をいただいた上で意見を送付するというふうにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回は債務負担、当初見込んでいたよりも少し上限額が下がっている部分がありますけれども、あくまでも上限額なので、この辺でしっかりとつくられれば物すごくいいなと思います。よろしくお願いいたします。

日程 第11 美里町就学援助制度について

○教育長（大友義孝） では次に、日程第11、美里町就学援助制度について協議させていただ

きたいと思います。

では、教育次長お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、資料につきましては、就学援助実施状況等調査結果というものをお配りしているところでございます。これは前に令和2年のものをお配りして見ていただいていたものだと思いますけれども、これは新しく調査されたものというようなところでございます。

それで、この就学援助につきましては、前は給食費についてということで給食費の援助をどうしていくかということのを発端に考えていただいたのですが、やはり教育委員会としては給食費を含めた就学援助を充実させると。そのことによって、やはり大変な方というか必要な方に対して支援をしっかりとっていくというような方向で進めるということで、確認をしていただいているところなのかなというふうに思っているところでございます。

それで、前回もお話をしたのですが、大きく2つの点についてご検討を進めていただきたいということございまして、まず1点はこの資料の右下にページが振ってあるのですが、一番最後の紙、17ページに上のほうに要保護児童生徒援助費補助金予算単価、令和3年度予算（案）とございます。これが今考えられている区分ですね。どういうものにどれだけ援助するかというものがまとめられている表でございまして、教育委員会ではこの区分に書いている部分を全て網羅しているわけではない、現時点です。なので、この区分を見ながら、やはり現在の区分からどうしていくかというようなところをお決めいただく必要があるのかなと。この中で主なものを言いますと、右側のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費、あと卒業アルバム代など、あとはオンライン学習通信費ですね。このあたりが現在盛り込まれていないというようなところございまして、こういう部分をどうしていくかというところが、まず一つ大きなポイントになるのかなというふうに思っております。

もう一つが、以前にお配りした資料にある程度詳しく記載があるのですが、準要保護に該当する方々に対して、その準要保護の基準ですね、これにつきましては市町村である程度決めているということがございまして、教育委員会のほうです。それでその比率をどれくらいにしていくかと。今の例えば生活保護の基準を緩和するというようなところを考えていくという必要があるのかなと。どれくらいの緩和をしていくかということ議論いただくというようなところで、今後進めたいなと思っているところでございます。

それで、まず今回は資料も十分にご提示できていないというところもございまして、本格的には次回から資料もしっかりそろえさせていただきながらご協議いただければというふうに考

えておりますので、今度の定例会から今の2つの点を中心にしっかりとご協議いただいて、進めてまいればというふうに思っております。

あとスケジュール感につきましてもお示しできればよろしかったのですが、ちょっと資料をまだ作成できておりませんので、そのスケジュール感につきましてもある程度お示ししながら進めてまいりたいなど、ご協議いただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま説明をいただきましたように、1つが認定基準、もう一つは対象をどの項目とするかという部分があって、現在がどういうふうになっているかという部分と、そういったものが分かる表になればいいんだね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） そうですね。そのとおりです。

○教育長（大友義孝） それらを準備してもらったりして、いろいろ検討して、ここまでやればいいんじゃないかという線を皆さんと協議していくということにさせていただきたいと思えます。もちろんこの要保護とそれから準要保護の関係については、制度的にはあるわけでございますので、ただどれを対象にするかというのは決め方だと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。現在の資料で何か聞きたいことがございましたらお伺いしたいと思いますけれども、いかがですか。

先ほど教育次長から説明がありましたように、給食費の補助だけではないんだということから、こういったことが発生してきておりますから、やるとすれば給食費の補助ということについて当然考えなければいけないところだと思いますのでね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） よろしいですか。今日まで就学援助の申請を受け付けておまして、来週から集計をするのですが、大体どれぐらいになってきているのか。やはりコロナ禍でもございますので、その申込みがどれぐらい増えているのか。そういうところも次回の定例会までは整理をしてお示しできるのかなと思いますので、それに加えてあとは条件を緩和した場合にどれぐらい増えるのかというのも、ちょっと今のところしっかりと整理できていないので、そういうところも整理をさせていただきたいなど。それで、近隣の状況もある程度含めて、そういうところを含めて判断できるようなデータをそろえた上で進めないで、なかなか不十分になってしまいますの

で、その辺につきましてはしっかりと来月に向けて事務局で資料のほうを事前にお渡しできるように調整させていただきたいと思っております。

○教育長（大友義孝） では、よろしくお願いいたします。このコロナの影響でどれくらい出てくるかというのは、まだ分からないところがあるんだけど、現在給食費は値上げをさせてもらったんだけど、コロナの関係があるので増額部分は半年間の補助体制に今入っていくわけですね。それが一つの次の5か月、3か月になるか5か月になるか、そのバロメーターにも一つなり得る部分があるのかなと思っているところなんですけれども、教育委員会としては今年1年値上げの部分についても町の支援をいただきたいなというふうに思っているところなんですけれども、多分委員の皆さんも同じ考えなのかなと思いますので、そういう形で進めていきたいと思うんですけども、いかがですか（「はい」の声あり）。

では、そのような形で町長部局のほうにも話を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。具体的には、次の定例会から開始していくということになりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（留守広行） すみません、現在、この就学援助の申請方法というか資格なんですけれども、援助を受けたい方には細かくこういう学用品です、給食費ですというふうなものをご説明して援助の申請をもらうんでしょうか。それとも、もう大きく就学援助の申請を出していただく方法なんでしょうか。

○教育長（大友義孝） 案内を持ってないかな、保護者さんたちに通知するパンフレットというチラシがあると委員の皆さん分かりやすいんだと思うので、ちょっとそれ準備させてもらって、帰るまでにできるかな。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 恐らく、ちょっと記憶で恐縮なんですけど、前にお配りした、一番最初の資料のとき厚いものをお渡ししたときだと思いますけれども、もしかするとそれについているかもしれないので。私、手元にありますので。

○教育長（大友義孝） 帰るまでに確認してください。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） そうですね。基準を、こういう基準だというものと、あとこういうものを支援します。ただ、今おっしゃられたように、細かく一つ一つ書いているかということ、ちょっと私も記憶がないので。多分それはないのではないかなと思って、ちょっとあと準備をさせてください。

○教育長（大友義孝） よろしくお願ひします。

では、就学援助制度について以上のとおりというふうにさせていただきます。

日程 第12 団体との意見交換会について

○教育長（大友義孝） それでは、次に入ります。日程第12、団体との意見交換会についてということでございます。

お目通しをしていただいたと思うんですけども、令和3年5月24日付けでいただいた美里町の教育行政の在り方についてということで、通知を頂戴したところでございます。教育次長からの説明というよりも、私が話しして大丈夫ですか（「大丈夫でございます」の声あり）。

これは教育次長のほうから前もって報告をいただいたように、意見交換会をやりましょうということで、コロナ禍の中でなかなかできないので、せっかく意見交換会をするのであれば絞って、こういうことということで出されてきた質問に対して答えていったということでございます。それで、いろいろとこの方が、この方というよりも、この会議の団体の中で議論された中での考え方が整理されてきているわけですよ。次の下記の問題点、検証して今後活用していただければ幸いですというふうになって、あとは質問事項がこうだこうだというふうになっている部分になんてございますけれども、これは意見交換会の場で内容が濃く意見交換会をしようということから、多分出されてきたんだろうというふうに思いますので、これに向かって整理して回答したはずでございますけれども、もう一度意見交換会をするに当たって委員の皆さんときちんと話を詰めていかななくてはならないと思っているわけです。

ただ、その意見交換会をいつやるかという部分に関しましては、今コロナ禍の中もなかなか収束の状態が見えないし、宮城県内でもまだまだ感染者が出ているところで、最近は何か大崎市とか、この美里の界限でも随分出ているので、ちょっと安心できないなと思っておりますし、それからやっとなかなかワクチン接種が開始されてきましたので、それらも併せますとなかなか開催できるものでもないなど。事務局にとって言えば、来週再来週はもう議会が入ってきますし、いろいろな諸問題も事務的な部分がちょっと込んでくる時期なものですから、そういったところも考えていかなくちやないなというふうに思っております。

この通知をいただいた部分に関して、もし委員の皆さんからご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ちょっと休憩を入れます。

休憩 午後3時18分

再開 午後3時38分

○教育長（大友義孝） では、再開いたします。

この日程第12、団体との意見交換会についてでございますけれども、丁寧なご意見を頂戴したわけでございます。この部分につきましては、これからもいろいろと意見交換会に臨んでいこうという部分の前段であるというふうに理解するわけでございますけれども、この辺のところについては今後意見交換会を通じながら、よりよい教育行政として進められるように図っていきたいと思いますけれども、意見交換会はあとやる時期ですね、それは皆さんとまた協議していかなくてはならないと思いますので、どうぞご意見を頂戴しながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか、そういう形で。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、日程12の協議については以上で終了させていただきます。

追加日程 第1 パブリックコメントの結果の取扱いについて

○教育長（大友義孝） では次に、追加議事日程になります。追加日程1番ということになりますけれども、協議事項としましてパブリックコメントの結果の取扱いについて質問を頂戴している件でございます。

既に教育振興基本計画に対してパブリックコメントをいただいたわけでございますけれども、こちらでパブリックコメントをいただいたことに対して回答を申し上げました。それに対する結果の扱いについて疑問があるからということで質問を頂戴しておりますので、本来パブリックコメントは誰が出したか分からないんですけれども、特定名義人から質問をいただいたような状況でもございますので、こちらのほうの取扱いについて私たちもそういった経験がないものですから、もう一度パブリックコメント担当課と協議をしながら、適正な対応をしていかなければならないと思っているところでございます。

したがって、今日この結果についてどういうふうやっていくかという結論はなかなか

出せないのかなというふうに思いますので、どうでしょうか。こちらでもうちょっと丁寧に扱う意味でも、慎重にこれを検討していきたいと思うんですけども、そういう形で進めさせてもらうということではいかがですか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、それをパブリックコメント担当課、町のパブリックコメントのやり方についてもいろいろ、パブリックコメントのほうで出されてきておりましたので、それも併せていろいろ協議、対応していくというふうにさせていただきたいと思います。

それでは追加の協議事項については、以上で終了させていただきます。

その他

○教育長（大友義孝） では、その他に入ります。

その他、美里町学校評議員についてでございますけれども、どうでしょう。では、課長補佐どうぞ。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（斎藤 眞） こちら美里町学校評議員の関係になります。こちらは各学校の校長が委嘱をすることになっております。小中学校から報告をいただいて教育委員会に報告をすることになっておりますので、事務局がまとめた名簿を作ったという形になりますので、ご報告申し上げます。評議員は43名になります。任期が来年の令和4年3月31日までとなっております。以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、全て評議員の皆さんは決まったということですね。（「はい」の声あり）どうぞ評議員の皆さんにはそれぞれの学校の状況をつかんでいただいて、理解していただいて、私たちもそれを目にしながら、どういうふうな対応が必要かという部分についての検討もしていかなくはならないと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では次に、行事予定ですが、配付のとおりでございますので、こちらはよろしいですね。配付のとおりでございます。

それから、次回の定例会の前に、先ほど1つ就学援助の関係でございますが、就学援助制度について資料を先ほど留守委員から言われている部分、用意ができましたので、配付させていただきましたので、お目通しいただきたいと思います。

それからもう1点、教育長報告の一番最初でありました市町村教育委員会協議会の書面でやりましたということなんですけれども、結果通知が来まして原案のとおり可決しましたという連絡が来たようでございます。追加して報告させていただきます。

では最後に、令和3年6月美里町教育委員会の定例会の開催日でございますが、予定としましては6月28日月曜日というふうにさせていただいておりましたが、ご都合はいかがでしょう。皆様のご都合、よろしいですか。では、予定どおり28日1時30分、この場所で開催をすることにしたいと思います。よろしく願いいたします。

そのほか何か委員の皆さん、そして事務局のほうから何かございますか。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） すみません、今日荷物になると思うんですが、昨日行われました全国学力・学習状況調査の問題と調査用紙をお配りしましたので、よろしく願いします。

○教育長（大友義孝） 回答しなくたっていいの。

今朝新聞にも載っていたようでございますけれども、お目通しをひとつお願いいたします。生活習慣調査、質問紙調査もあるんだね。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） コロナの調査が、何か昨年コロナの影響の休みで学習面で困ったとき誰に相談しましたかみたいな質問が追加されていたなと思います。

○教育長（大友義孝） では、ひとつお目通しをお願いいたします。

それでは、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和3年5月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後3時50分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年6月28日

署名委員

署名委員
